

売却区分番号	2195-2		
見積価額	¥10,800,000	公売保証金	¥1,100,000
財産の表示	<p>1 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 地番 965番2 地目 公衆用道路 地積 121平方メートル</p> <p>2 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 地番 965番3 地目 公衆用道路 地積 27平方メートル</p> <p>3 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 地番 966番 地目 宅地 地積 562.00平方メートル</p> <p>4 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 地番 977番1 地目 雑種地 地積 2,374平方メートル</p> <p>5 (主である建物の表示) 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 966番地 家屋番号 966番 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 119.24平方メートル</p> <p>(附属建物の表示) 符号 1 種類 事務所 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 69.56平方メートル</p> <p>6 (主である建物の表示) 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 977番地1 家屋番号 977番1 種類 作業所 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 121.03平方メートル</p>		

売却区分番号	2195-2		
見積価額	¥10,800,000	公売保証金	¥1,100,000
	<p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1 種類 車庫 構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 24.30 平方メートル</p> <p>7 (主である建物の表示)</p> <p>所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 977番地1 家屋番号 977番1の2 種類 倉庫 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 619.89 平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1 種類 休憩室 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 25.30 平方メートル</p> <p>符号 2 種類 車庫 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 30.18 平方メートル</p> <p>符号 3 種類 休憩室 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 9.30 平方メートル</p> <p>8 所在 山梨県笛吹市一宮町市之蔵字地蔵窪 977番地1 家屋番号 977番1の3 種類 事務所 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 18.94 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地 (三瀬農遺跡) 建蔽率 70% 容積率 200%		
接道状況	北東側 幅員約6.5m舗装県道		ほぼ等高～約1m高位接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		

売却区分番号	2195-2		
見積価額	¥10,800,000	公売保証金	¥1,100,000
使用状況等	<p>対象物件1、2、4 対象物件6～8の敷地として使用 対象物件3 対象物件5の敷地として使用 対象物件5 平成1年頃建築 当局の差押え前から第三者に賃貸 所有者の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成30年4月1日から平成35年4月30日まで 期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。 現行賃料（月額） 100,000円（支払期日：前月末日）（ただし、対象物件6～8と一括の金額） 敷金 なし 特記事項 対象物件の修繕を含む管理業務は、賃借人が担当し係る費用も負担する。</p> <p>対象物件6 平成3年頃建築 第三者に賃貸 所有者の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成30年4月1日から平成35年4月30日まで 期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。 現行賃料（月額） 100,000円（支払期日：前月末日）（ただし、対象物件5、7及び8と一括の金額） 敷金 なし 特記事項 対象物件の修繕を含む管理業務は、賃借人が担当し係る費用も負担する。</p> <p>対象物件7 平成8年頃建築、平成14年頃増築 第三者に賃貸 所有者の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成30年4月1日から平成35年4月30日まで 期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。 現行賃料（月額） 100,000円（支払期日：前月末日）（ただし、対象物件5、6及び8と一括の金額） 敷金 なし 特記事項 対象物件の修繕を含む管理業務は、賃借人が担当し係る費用も負担する。</p> <p>対象物件8 平成14年頃建築 第三者に賃貸 所有者の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成30年4月1日から平成35年4月30日まで 期間満了後、新たな期間を定めた更新の合意がされていない。 現行賃料（月額） 100,000円（支払期日：前月末日）（ただし、対象物件5～7と一括の金額） 敷金 なし</p>		

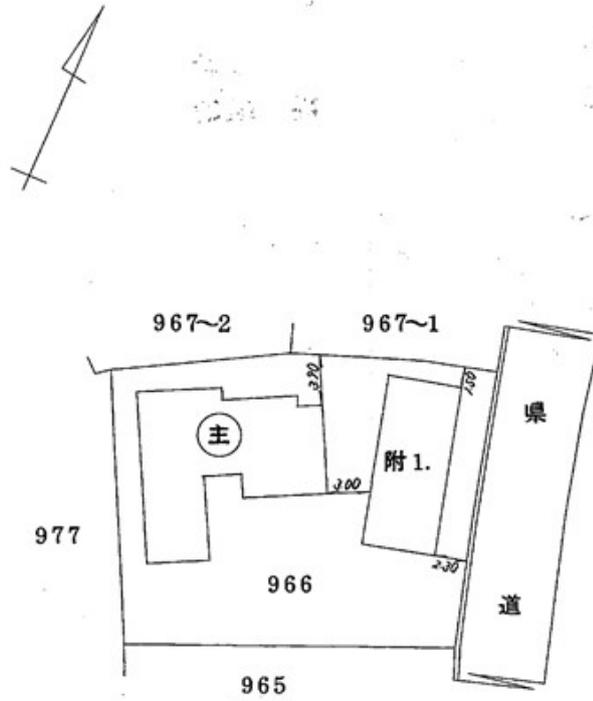
売却区分番号	2195-2		
見積価額	¥10,800,000	公売保証金	¥1,100,000
	特記事項 対象物件の修繕を含む管理業務は、賃借人が担当し係る費用も負担する。		
特記事項	<p>対象物件3 滅失建物（家屋番号80番）の登記あり 庭石あり 電柱あり</p> <p>対象物件4 北西部分の擁壁が隣接地（974番）に崩落した跡あり 構築物（トイレ、車庫、犬小屋、ゴルフ練習設備、鉄筋コンクリート製の支柱）あり</p> <p>対象物件5～7 所有者の申立てによれば雨漏りあり 対象物件5～8 間取り不詳 見積価額の内訳 対象物件1、2、4、6～8 8,711,280円 対象物件3及び5 2,088,720円</p>		
住居表示等	山梨県笛吹市一宮町市之蔵966番地		
最寄駅等	JR（東日本）中央本線 石和温泉駅 南東方約6.1km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

2195-2

見取図

家屋番号	966番	建 物 図 面 各 階 平 面 図
建物の所在	喜八代郡一宮町吉之森字地蔵久保966番地 山梨県笛吹市一宮町市之蔵	



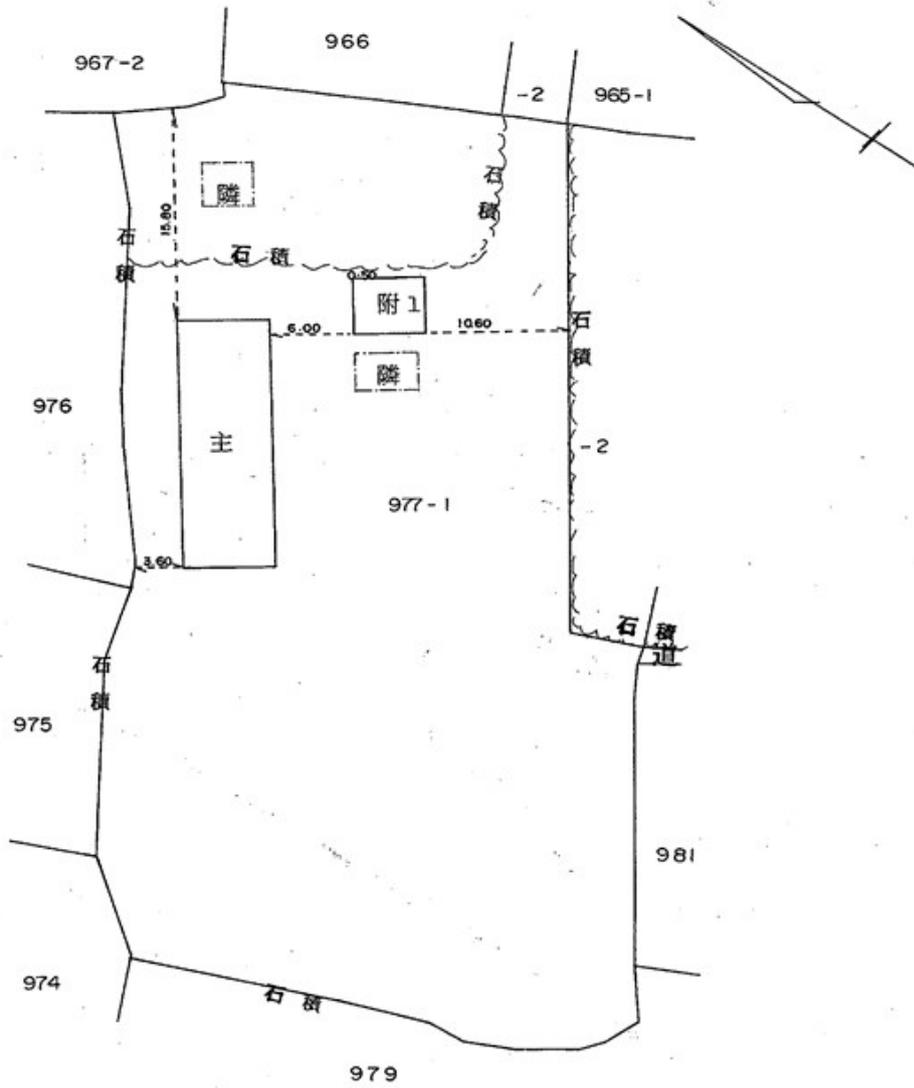
売却区分番号

2195-2

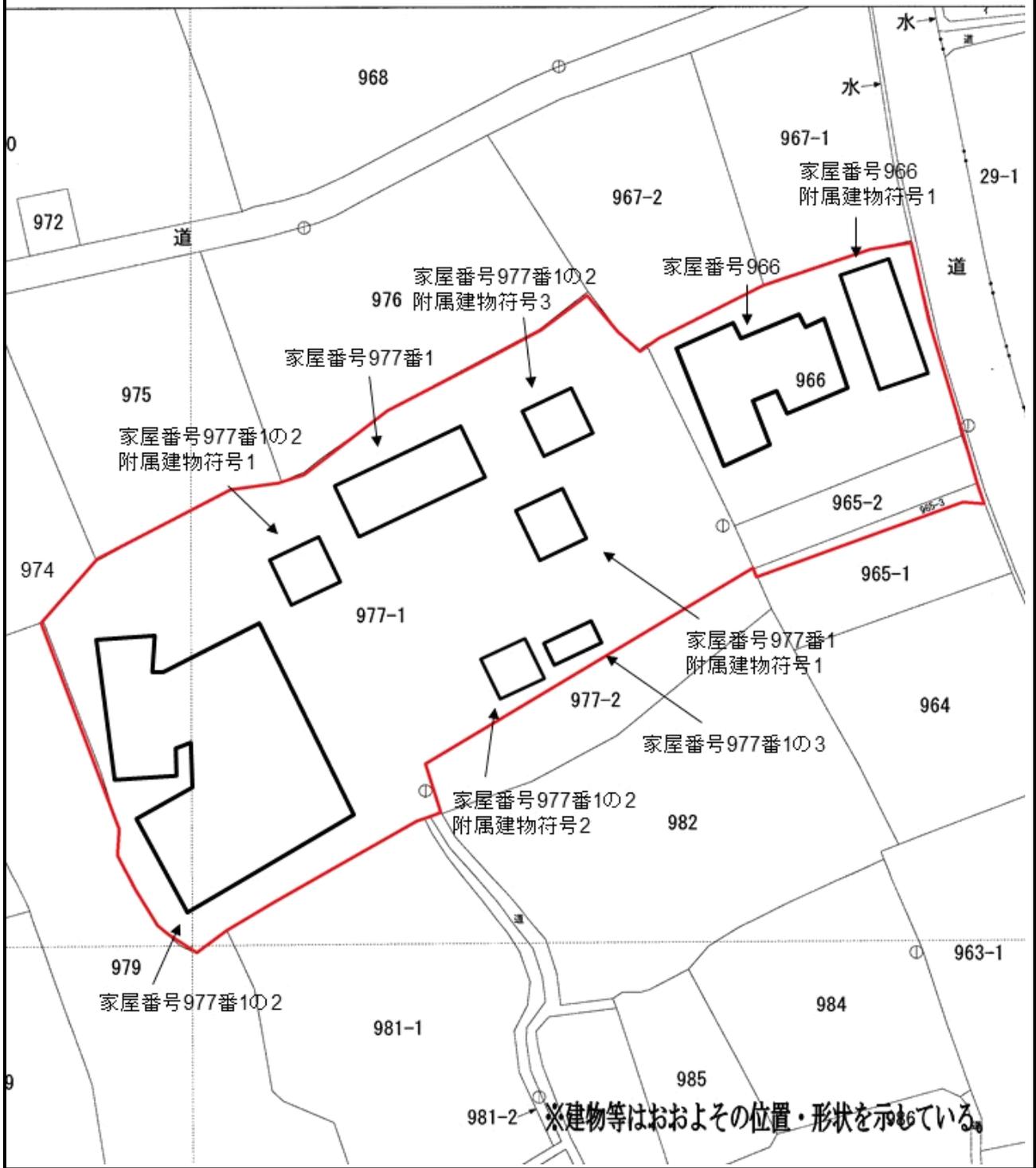
見取図

建築物図面 各階平面図

家屋番号	977番1
建物の所在	山梨県笛吹市三宮町市之藏 唐八代郡三宮町市之藏字地蔵窪977番地1



見取図

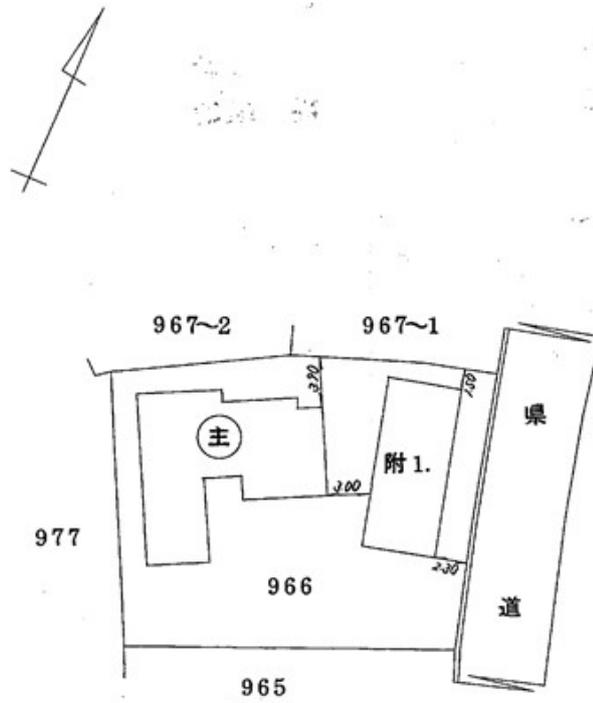


売却区分番号

2195-2

見取図

家屋番号	966番	建築物図面 各階平面図
建物の所在	喜八代郡一宮町吉之森字地蔵久保966番地 山梨県笛吹市一宮町市之蔵	



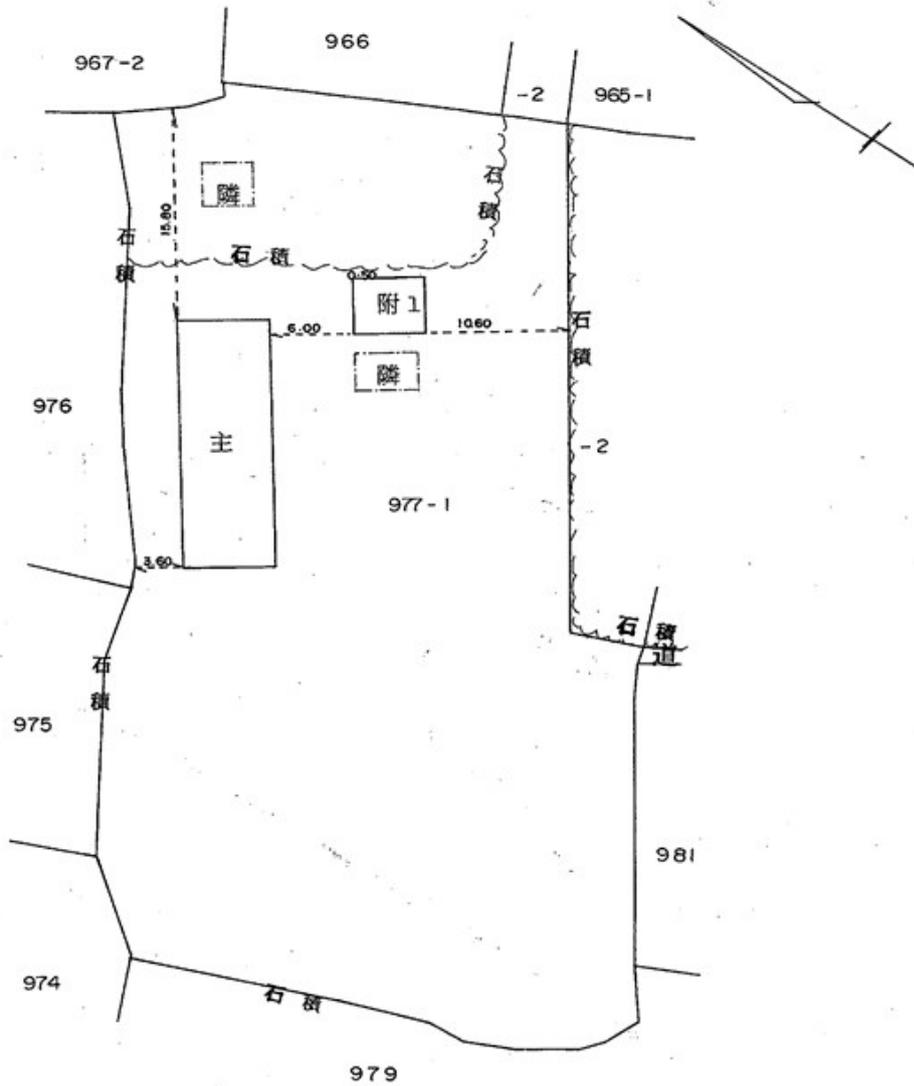
売却区分番号

2195-2

見取図

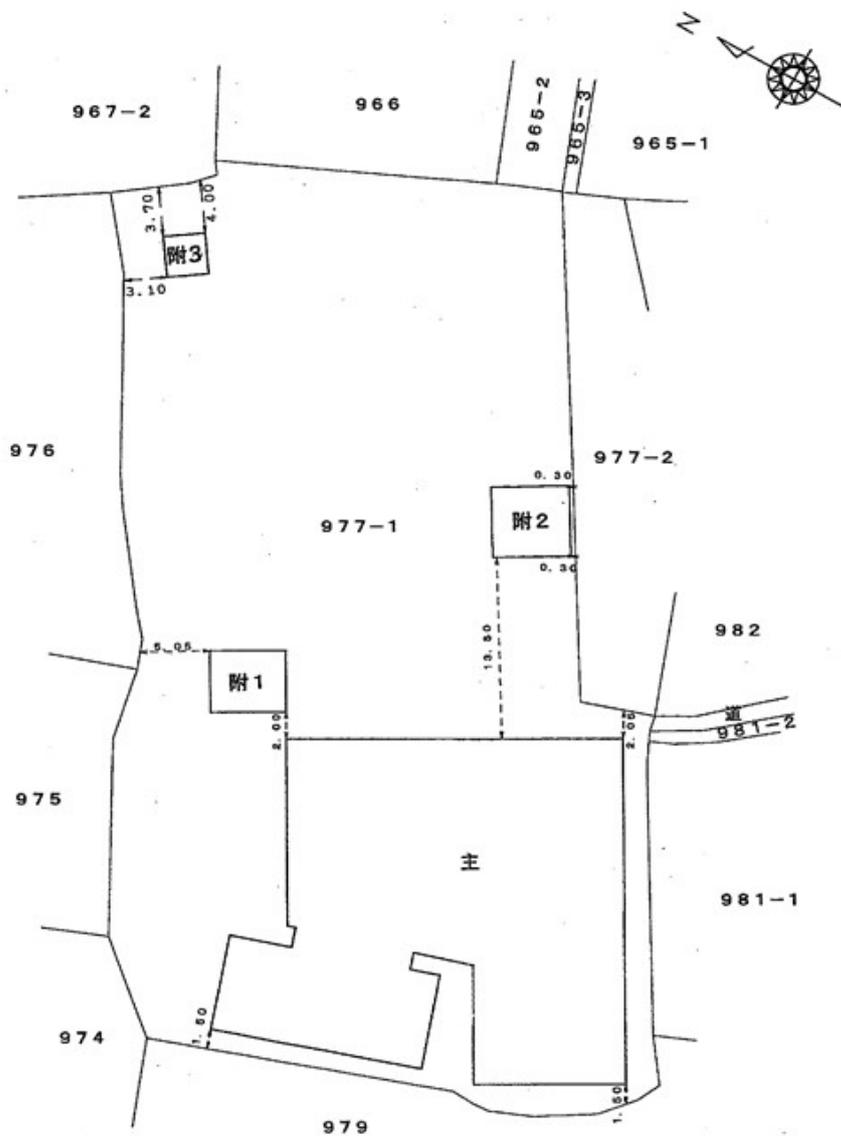
建築物図面 各階平面図

家屋番号	977番1
建物の所在	山梨県笛吹市二宮町市之藏 敷地977番地 / 東八代郡一宮町市之藏字地蔵窪



見取図

家屋番号	977番1の2	建物図面 各階平面図
建物の所在	東八代郡一宮町市之藏字地藏窪977番地1 山梨県笛吹市一宮町市之藏	



売却区分番号

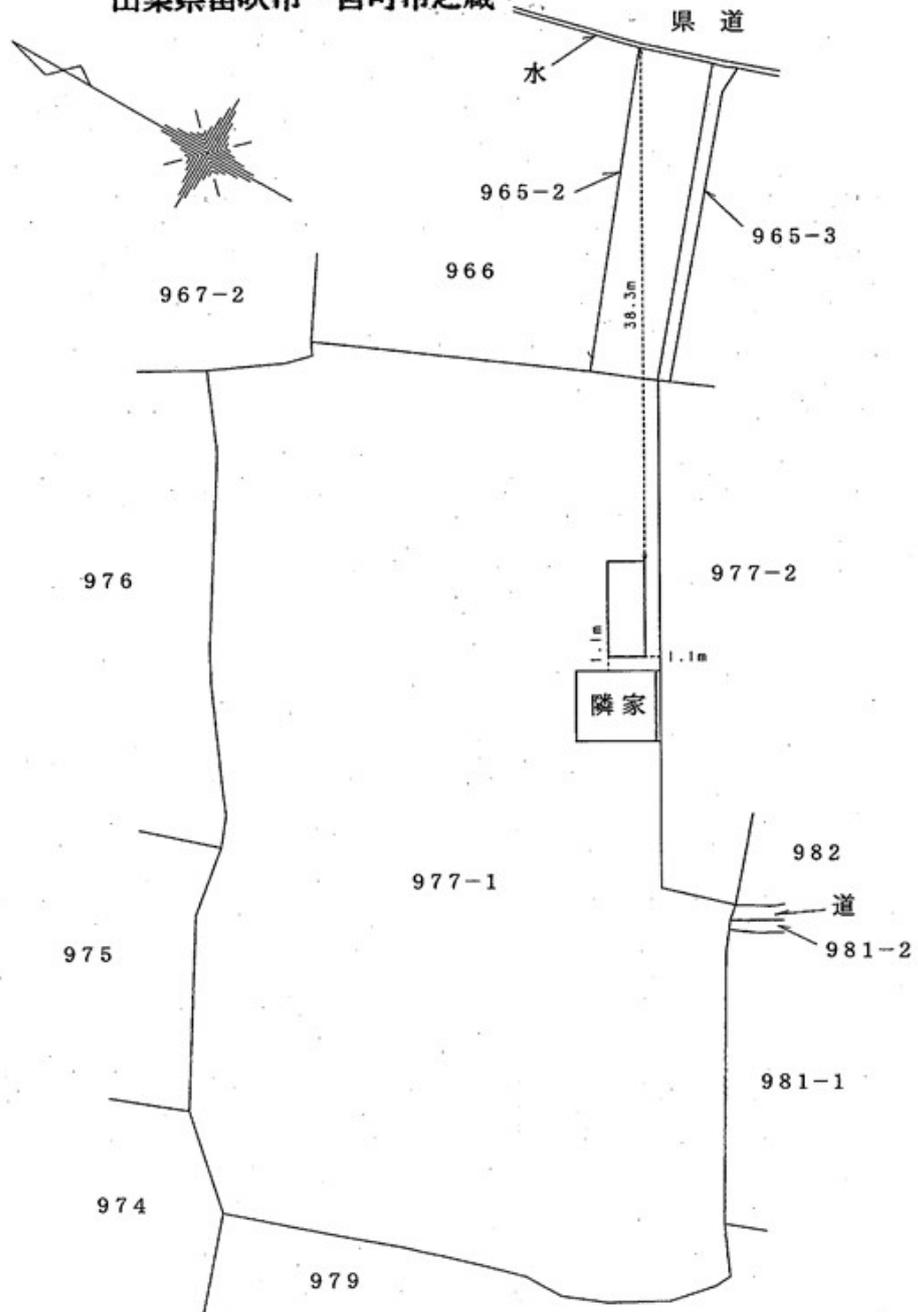
2195-2

見取図

建物図面 ~~各階平面図~~

家屋番号	977番1の3
建物の所在	東八代郡一宮町市之蔵字地蔵窪977番地1

山梨県笛吹市一宮町市之蔵



売却区分番号

2195-2



売却区分番号

2195-2



売却区分番号

2195-2



※車両、動産は公売財産に含まれません。

売却区分番号

2195-2

